

# 年報の発刊にあたって

平成25年度は、独立行政法人国立文化財機構（2007（平成19）年4月発足）が定めた第3期5カ年中期計画の3年目にあたります。今期中期計画において当研究所の果たすべき社会的使命と役割を「わが国の文化財研究を、基礎的なものから先端的・実践的なものまで、多様な手法により行い、その成果を積極的に公表する。また、文化財担当者の研修、地方公共団体への専門的な助言を行う。さらに、保存科学・修復技術に関するわが国の拠点としての役割を果たす。また、世界の文化財保護に関する国際的な研究交流、保護事業への協力、専門家の養成、情報の収集と活用等を実施し、文化財保護における国際協力の拠点としての役割を果たす」と定めています。

当研究所の研究組織は企画情報部、無形文化遺産部、保存修復科学センター、文化遺産国際協力センターの2部2センターと、事務局である研究支援推進部から成り立っています。中期計画の掲げた事項を達成するため、研究部局の各部・センターにおいて推進すべき研究項目の概要は以下の通りですが、研究プロジェクトの内容によっては各部・センターを横断したプロジェクトチームを編成して対応しています。

## （1）文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

①有形文化財及びそれに係わる諸外国の文化財に関する調査・研究

②無形文化遺産の伝承・公開の基盤の形成等を図るための調査・研究

## （2）科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する調査・研究の推進

①文化財の生物被害の予防と対策に関する調査・研究

②文化財の安定的な保存環境構築に関する調査・研究

③文化財の劣化防止、保存修復に必要な先端的研究

## （3）文化財保護に関する国際協力の推進

①文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報の収集と公開

②海外の保存修復技術に関する研究情報の収集とアジア地域を中心とする諸外国の文化財保護事業に対する協力推進

ところで、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災で数多くの貴重な地域文化財も甚大な被害を受けました。当研究所では被災直後から被災地の文化財の救援に中心となってあたってまいりました。25年度は、文化庁の要請により、国立文化財機構が実施した福島県被災文化財等救援事業に参加し、福島県内各機関によって構成された福島県の被災文化財等救援本部の専門家たちとともに、原発事故によって設定された旧警戒区域の町立歴史民俗資料館から被災文化財の救出を行いました。それに関連して、24年度に引き続き放射線汚染地域における文化財救援と除染という課題に対応すべく調査研究を行い、行動マニュアルの素案をまとめたところです。

文化財保護に資する基礎的な調査・研究はこれを継続するとともに科学技術を駆使した先端的研究等は、リアルタイムでの解決も求められます。当研究所ではそうした社会的要請に確実に応えるべく、全所員一丸となって取り組んでいきますので、関係各位の一層のご理解ご協力ご支援をお願いする次第です。

2014（平成26）年5月

独立行政法人国立文化財機構  
東京文化財研究所  
所長 亀井伸雄